



福島大学大学院

経済学研究科 学修案内

2016年度以降入学生用

2019

2019年度版



表紙に使われているロゴタイプは、旧経済学部時代から用いられている経済経営学類・経済学研究科独自の校章であり、旧制福島高等商業学校時代の校章を源流とするものです。現在も主に、福島大学経済学会が発行する『商学論集』および『信陵論叢』、そして信陵同窓会などで使用されています。

(中略)マーキュリーが手にした杖 caduceus の一部分に、FCC の三文字を組み合わせて校章にし、校旗にはもちろん、応援団の団旗にも使用された。福大経済学部になってからは FUE の三文字に置き換えたものをバッジに使っている。

商業・学術を司る神、マーキュリーが手に持っている杖には二匹の蛇が巻き付き、杖の頂には羽ばたいている翼をかたどってある。(中略)蛇は英知をあらわし、常に蛇のように聴く世界の動きに敏感であることを、また翼は世界に翔け五大州に雄飛することを意味していると。

目 次

1. 研究科長のことは.....	4
2. 『学修案内』を読み進める前に、大切な注意喚起.....	5
(1) 引用と出典明示のルール.....	5
(2) 研究倫理.....	6
3. 本年度行事細目一覧.....	7
4. 福島大学大学院経済学研究科の概要.....	9
(1) 目標と特長.....	9
(2) 専攻.....	9
経済学専攻.....	10
経営学専攻.....	10
(3) プログラム.....	10
地域産業復興プログラム.....	10
グローバル政治経済学プログラム.....	11
ビジネスキャリア・プログラム (BCP)	11
会計税務プログラム.....	12
(4) コース.....	12
修士論文コース.....	12
課題研究コース.....	12
(5) 指導教員.....	12
本年度の演習担当 (指導) 教員一覧*	14
5. 履修から修了に至る手続等.....	15
(1) 履修基準表 (経済学研究科規程第7条別表2) *	15
(2) セメスターの流れ.....	15
第1セメスター.....	15
第2セメスター以降.....	16

(3) 履修登録および成績評価	16
履修登録の流れ.....	16
キャップ制（登録単位数の上限）.....	17
深化研究.....	17
D 評価科目の再修得.....	17
入学前の既修得単位の認定.....	17
本学他研究科の科目履修.....	17
他大学大学院（外国の大学院を含む）の科目履修.....	18
経済経営学類の科目履修.....	18
履修撤回.....	18
未完了（2018年度以前入学者のみ）.....	18
成績評価.....	18
GPA 制度.....	19
不服申立制度.....	19
(4) 修了研究および学位授与	20
集団指導体制.....	20
中間報告会.....	20
修了研究の履修登録・提出要件.....	20
修了研究の提出形式.....	20
最終報告会および最終試験.....	20
修了研究の提出期限および最終試験の開催期限.....	21
学位の授与.....	21
(5) 転コース、転専攻、指導教員の変更	21
転コース.....	21
転専攻.....	22
指導教員の変更.....	22
(6) 修業年限の変更	22
早期修了制度（課題研究コースのみ）.....	22
長期履修学生制度.....	22
(7) 教育職員免許	23
(8) 大学間交流協定に基づく学生派遣	23
6. 本年度の授業科目および担当教員一覧*	27
7. その他の手続等	30
(1) 授業時間帯および窓口受付時間帯等	30

(2) 周知および連絡方法.....	30
(3) 特別な理由による欠席の扱い.....	30
(4) 休学・退学.....	31
(5) 国立大学法人 12 大学大学院社会人学生転入学制度.....	31
(6) 各種証明書の交付.....	31
(7) 学内諸施設の利用等.....	32
経済経営学類棟の院生研究室 (504、506、511～514).....	32
備品、諸施設 (研究室以外) 車両入構許可証.....	32
(8) 授業料納付・免除および奨学金申請.....	32
8 . 規定等	33
(1) 福島大学大学院経済学研究科研究科規定 (抜粋).....	33
(2) 経済学研究科学位論文等審査基準.....	35
(3) 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則.....	36
(4) 福島大学大学院経済学研究科長期履修学生に関する運営細則.....	38
9 . 建物配置図、教員電話番号表、問い合わせ窓口一覧.....	39

この「学修案内」では西暦表記で統一しています。

1. 研究科長のことば

経済学研究科カリキュラムの特長と活用アドバイス

経済学研究科長

本研究科は、経済学、経営学、会計学の基本的科目から応用的実践的な科目まで、多様な授業科目を開講しています。これらの授業科目と演習科目の履修を通して、各自の研究テーマに関する修士論文や課題研究（旧・特定課題研究レポート）に取り組み、修士課程の修了を目指していくことになります。

本研究科カリキュラムの大きな特徴は、「特定のテーマ」に関心のある方を対象に、体系的に編成された科目群を「プログラム」として設定していることです。プログラムにおいては、現代社会が求める特定のテーマに関する科目群をあらかじめ提示し、順次、これらの科目を履修して体系的な知識と実践的・理論的な能力を修得することが目的となります。

2013年度より開始の「地域産業復興プログラム」では、放射能に汚染された福島の農業の現実から出発してその克服に必要とされる基礎的素養を身につけるための科目群を設定しました。原子力災害からの復興のためには、放射能についての知識、食や農業についての幅広い知識などが必要です。フィールドにおける実践的演習を重視し、また、特任教員の配置や全国の研究者の支援によって運営されています。まさに、ここ福島でしか学べない教育プログラムとなっています。同じく2013年度には、「会計税務プログラム」も開始しました。福島大学は、旧高商以来の伝統を受け継ぎ、税理士をはじめとした会計専門家を数多く輩出してきました。このプログラムでは、実務家による実践的な講義も盛り込み、次世代の会計専門家を養成するカリキュラムを組んでいます。

2015年度からは「ビジネスキャリア・プログラム」を設定しています。「ビジネスキャリア・プログラム」はビジネスに必要なリテラシーを学び直すためのプログラムです。社会人の方が学びやすいように土日の昼間に開講される科目を順次学び、演習科目を通して課題の研究に取り組みます。土日に集中して勉強するため効率的に学ぶことができます。またビジネスの最前線で活躍されている方を講師としてお招きします。福島のビジネスパーソンのスキルの向上や講義で形成されるネットワークなどを通して、地元企業の活性化・地域経済の活性化につなげることを目指しています。

さらに、2017年度、「地域産業復興プログラム」が2領域に拡大しました。これまでの「ふくしま未来食・農教育プログラム」と、地域経済の政策課題の解決に貢献する人材養成を行う「公共政策デザイン領域」です。加えて、世界経済、経済の歴史に基づいて近年の世界情勢・研究動向に関する知見を深める「グローバル政治経済学プログラム」も開始し、グローバルな視点で地域と世界をつなぐエキスパートを養成していきます。

研究科に入学されたみなさんは、勉学意欲旺盛で野心的な研究計画をもっていると思います。そのエネルギーを有効に発揮していくためのアドバイスがあります。仕事を持つ社会人の方は、指導教員の助言を得て修了までの履修計画を練り、仕事と両立させつつ科目受講を着実に進めることが大切です。また、修士論文を提出する予定の方は、2年間という時間制約を踏まえた研究計画をたてることが大切です。1年目は関連科目の勉強もあり、なるべく早くから研究テーマを絞り込むことが大切です。修士論文執筆では資料や文献を調査・収集・読了・解析し、それを再構成・執筆するために長期のスケジュール管理が求められます。どのような立場であれ、知的探求に取り組む楽しさと時間管理の厳しさの両方を体験することになるでしょう。

2. 『学修案内』を読み進める前に、大切な注意喚起

「引用と出典明示のルール」と「研究倫理」を理解し、守ること

経済学研究科 教務委員会

大学院に入学したみなさんにあらためて申し上げます。

世間の注目を一躍集めた研究が、学問のルールを踏み外したものであったことが後に判明したためにたちまち地に墮ちたというケースがありました。一般に「研究倫理」ということばで語られる問題ですが、これはなにもプロの研究者だけが従うべきルールや倫理なのではありません。

大学院に入学したみなさんが携わるものは、広い学問研究の一部であるということをくれぐれも自覚してください。だから、研究者が守らなければならないことは、みなさんが守らなければならないことでもあります。学者がやってはいけないことは、大学院生もまたやってはいけないことなのです。

(1) 引用と出典明示のルール

大学院では、レポートや論文を書いて提出したり、レジュメやスライドを使った口頭報告・プレゼンテーションを行ったりする機会が数多くあります。それは、教員や他の院生が、そして場合によっては学外の人びとも読んだり聴いたり観たりするものです。その際には引用と出典明示のルールを必ず守ってください。このルールを守らないことは犯罪行為です。

つまり、自分以外の人を読んだり聴いたり観たりするものを作成する場合、他人の著作物を絶対に盗んではいけないということです。この場合「他人の著作物」というのは、他人が作り上げた独自の言葉の連なり、図表、図案、写真、絵画、デザイン、音、映像などの一部あるいは全体のことです。「盗む」というのは、それらを「」で括っておかず、きちんとした表示をせずに、まるで自分が作り出したかのように自分の文章やプレゼンテーションに利用することです。「きちんとした表示」とは、<この「」の部分は、誰によるなんという著作物のどこから借りたものであって、その著作物はいつ、どのようなかたちで公開されたものです>ということ（これが「出典」です）をはっきりと示しておくことを意味します。

引用と出典明示のルールは、これからいろんな科目で具体的に指導されるはずですが、よく聴いて、入学後の早い時期にあらためて必ず身につけてください。

インターネットを利用して調べ物をしたり、コンピュータを使って文書を作成したりできるのは、とても便利なことです。「コピー&ペースト（コピペ）」機能を利用すれば、他人の書いたものや作ったものをそのまま取り込んで使うことも、簡単にできるようになりました。

昔から、活字で印刷されたものを書き写して盗む人はたしかにいました。現在ではそれが技術的に極めて容易なため、あまり罪悪感もなく行われるようになっているとすればそれは嘆かわしいことです。もっとも、逆に私たち教員が「コピペ」を発見することも技術的に容易になっていることも知っておいてよいでしょう。

繰り返しになりますが、引用符「」と出典明示のないコピペは、学問的に許されないことであるだけでなく、犯罪です。その意味では万引きなどの刑法犯罪と同じ。したという事実が明らかになった場合に、みなさんが失うものは小さくない。犯罪的なルール違反であると同時に、盗用は本来の作り手の努力の成果に正当な敬意を払わずにその人格を貶めることでもあります。絶対にしないことです。この大原則を破ったことが大きく成績評価に響いてしまい、単位が取得できなかつたり、場合によっては修了ができなくなつたりしたとしても、それは当然のことなのだと考えておくことです。そのくらいあたりまえで、そのくらい重要な約束事です。冒頭で述べた

ケースでは、大学はすでに与えていた博士の学位まで取り消すことを決めました。

(2) 研究倫理

学問のルールとしては、しかし、上に書いた引用と出典明示のルールを守ることは当然すぎることであり、それは「研究倫理」というほどのものではありません。本来「研究倫理」とは、学問研究の内容に関わるものです。学問研究に参加する際に、そしてもちろん書いたり話したり見せたりする際に、次のようなことは決してしないように気を配ることこそ、「研究倫理」というものの本質です。

例えば、差別的な立場をとったり偏見による類推や断言をすることによって、過去や現在や未来に生きる誰かを傷つけたり誰かの利益を損ねたりすることは決してしてはなりません。それはもちろん、決して他者を批判してはならないという意味ではありません。批判にはそのためにじゅうぶんな論拠と慎重な限定と厳密な方法が必要であるという意味です。

経済学研究科での学問研究では、実際に生きて、働き、そしてまた暮らしている人びとから話を聞いたり、協力を得たりすることも少なくありません。その場合、生身の人の人生やその一部に言及しながら学問研究を行うのです。そういう人びとの人格を蔑ろにしたり、尊厳やプライバシーを侵したりしてはなりません。取り扱いに注意を求められた資料や秘密を守るという条件で提供された情報は、必ずその約束を守って使うことです。

経済学研究科においてはあまりその機会はないかもしれませんが、環境や生命にかかわる学問研究に携わる人は、その過程で取り扱う理論や器具や物質、さらにはその研究の成果が人類にとってどのようなインパクトをもつものなのか、とても慎重に考えていなくてはなりません。

こういったことから、これからの大学院の授業のなかで、たびたび注意されるはずですが、心して受け止めてください。

なぜ、このような「研究倫理」が大切なのか。それは、「研究倫理」というものは、一端では、学問研究がときとしてもつ傲慢さと権力性への学術界の自覚と反省から作り上げられたからです。それは、学問研究が「科学」の絶対性に溺れて、真理の探究を正義の御旗として自己を正当化しながら、ときとして弱い立場の人びとを犠牲にしたり、社会や人びとの暮らしや生命や環境を危険にさらしたりしながら進められる場合があったということへの自戒なのです。たとえば必要以上に暴露的な「調査」やある種の人体実験、非人道的な技術開発などの例を想起すればよいでしょう。

「研究倫理」とはこのように重いものです。大学院に入学したばかりのみなさんには疎遠なことだと思われがちです。しかし、けっしてそうではありません。大学院に進学するということは、学類や学部よりもさらに深く学問研究の世界に足を踏み入れるということでもあります。学問研究のルールと倫理を、自分とは関係のないものだと思ってしまはいけません。ルールと倫理を遵守してこそ、学問研究は人類のために役立つ営みとして貢献できるのです。ルールと倫理を尊重して勉強するからこそ、みなさんの大学院での学習は、単なるラベルとしての学歴ではなく、みなさんの内側でなんらかの叡智と自信へと結晶するのだと思ってください。

(初出：2015年4月1日)

(改定：2016年4月1日)

3. 本年度行事細目一覧

	期 間	内 容	
前	2019/3/25 (月)	シラバス公開	
	3/26 (火)	一部の科目 (BCP や地域産業復興P 等、履修希望調査のない科目) の時間割 発表	
	3/27 (水) ~4/4 (木)	その他の科目の履修希望調査 (前期 時間割調整用) Live Campus アンケート機能使用	
	4/4 (木) ~4/16 (火)	履修登録期間 (前期科目、前期・夏期集中講義) Live Campus 使用 他研究科開講科目の履修申請 (指導教員 & 担当教員の許可を得た旨、教務課にメール)	
	4/4 (木)	入学式、大学院新入生ガイダンス	
	4/5 (金)	指導教員承諾書またはBCP 演習登録票提出期限 (様式は新入生ガイダンスで配布) 【1年次全員】	
	4/6 (土)	一部の科目 (BCP や地域産業復興P 等、履修希望調査のない科目) の授業開始	
	4/12 (金)	その他の科目の時間割 発表	
	4/13 (土) ~7/31 (水)	その他の科目の授業開始 前期授業期間 (夜間窓口あり) 月~金 17:00~20:30)	
	4/17 (水) ~4/22 (月)	履修登録修正期間 (4/4~16の履修登録期間と同様に科目の追加・削除が可能です)	
	5/8 (水)	みなし月曜日 (水曜の授業ではなく月曜の授業を実施)	
	5/15 (水)	修了研究準備届提出〆切 (様式は4月にメール送信) 【本年度修了研究提出予定者の指導教員】	
	前期中、適宜	前期中間報告会 【2年次以上、対象者】	
	6/28 (金) ~7/5 (金)	履修希望調査 (後期 時間割調整用) Live Campus アンケート機能使用	
	7/16 (火)	みなし月曜日 (火曜の授業ではなく月曜の授業を実施)	
	7/22 (月)	修士論文・課題研究提出締切日 【9月修了者】	
	7/22 (月)	後期授業時間割 発表予定	
	期	7/16 (火) ~7/24 (水)	コース申請および修論演習・実践演習受講承諾書提出期間 (様式は7月にメール送信) 【BCPを除き、1年次全員】
		8/1 (木) ~8/9 (金)	補講期間 (休講等により授業を実施する場合あり; 実施の有無は担当教員から指示)
8/10 (土) ~9/30 (月)		夏期休業	
8/14 (水) ~8/18 (日)		大学一斉休業期間 (全施設閉鎖)	
8/26 (月) まで		最終報告会 (修士論文コースは必須) および最終試験 【9月修了者】 〆切	
9/10 (火) 以降		成績開示 (Live Campus のみ)	
9/30 (月)		学位記授与式 【9月修了者】	
後		10/1 (火) ~12/23 (月)	後期授業期間 (夜間窓口あり) 月~金 17:00~20:30)
		10/1 (火) ~10/15 (火)	履修登録期間 (後期科目、後期集中講義) Live Campus 使用
		10/16 (水) ~10/23 (水)	履修登録修正期間 (10/1~15の履修登録期間と同様に科目の追加・削除が可能です)
	10/15 (火)	修了研究準備届提出〆切 (様式は9月下旬にメール送信) 【本年度修了研究提出予定者の指導教員】	
	11/6 (水)	みなし月曜日 (水曜の授業ではなく月曜の授業を実施)	
	後期中、適宜	後期中間報告会 【2年次以上、対象者】	
	12/24 (火) ~2020/1/5 (日)	冬期休業 (12/28~1/5は大学一斉休業: 全施設閉鎖)	
期	1/6 (月) ~2/3 (月)	後期授業期間 (夜間窓口あり) 月~金 17:00~20:30)	
	1/16 (木)	みなし土曜日 (木曜の授業ではなく土曜の授業を実施)	
	1/17 (金) ~1/19 (日)	大学入試センター試験準備 (1/17)・実施 (1/18~19) のため休講・入構制限	
	1/27 (月) ~2/7 (金)	転コース・転専攻届、指導教員変更届、長期履修申請届提出期間 【希望者のみ】	
	1/31 (金)	修士論文・課題研究提出締切日 【3月修了者】	
2/4 (火) ~2/13 (木)	補講期間 (休講等により授業を実施する場合あり; 実施の有無は担当教員から指示)		

2/14 (金) ~	春期休業 (前期入試 2/21(金) ~26(水) & 後期入試 3/11(水) ~ 12 (木) は入構制限あり)
2/20 (木) まで	最終報告会 (修士論文コースは必須) および最終試験【3月修了者】 [※] 切
3/4 (水) 以降	成績開示 (Live Campus のみ)
3/25 (水)	学位記授与式【3月修了者】

4 . 福島大学大学院経済学研究科の概要

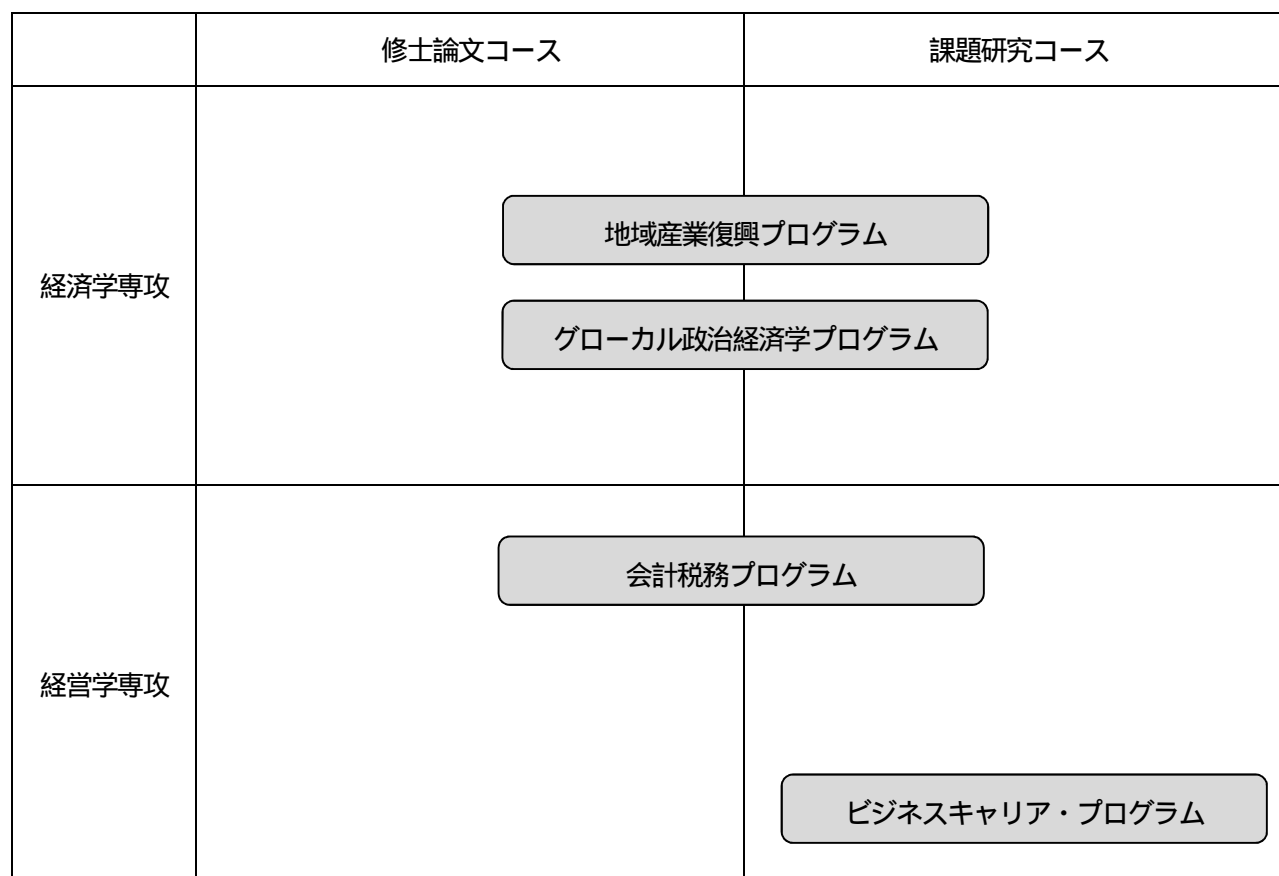
(1) 目標と特長

本研究科は修士課程のみの大学院です。経済学・経営学の専門的学識と研究能力を高めることを通じて、高度の専門性を有する職業人を養成することを目指しています。

従来の修士論文を執筆するコースと並んで、社会人の学び直し教育に対応すべく実務との関係を意識した課題研究コースを設定しています。そのほか、昼夜開講体制(科目によっては5時限 16:20-17:50、6時限 18:00-19:30、7時限 19:40-21:10 に開講)や長期履修制度、土日開講(特に後述のビジネスキャリア・プログラムは土日の集中授業のみで修了可能)、集中講義、各分野の最前線で活躍されている外部講師による講義科目の充実なども図っています。

2016年度から導入された新カリキュラム(教育課程)は、これまでのカリキュラムの利点を残しつつ、さらに効果的・効率的な研究・教育活動が展開できるように再編成されています。

下図は、後述する専攻、コース、プログラムの関係を示す概念図です。



(2) 専攻

本研究科には、経済学専攻と経営学専攻の2つがあります。「専攻」は専門領域を示す最も大きな枠組みです。専攻は出願時に選択する必要があります。

各専攻には演習で研究指導をおこなう教員、すなわち「指導教員」が配置されています(後述の「演習担当(指

導) 教員一覧」参照)。院生は、指導教員のもとで課題研究または修士論文に取り組みます。

経済学専攻

経済学専攻では、経済学のさまざまな理論や手法をしっかりと身につけながら、自分のテーマに沿った研究を行います。制度や政策を深く理解したり、物事を歴史的に考察したり、国際社会や地域、市場や産業の諸問題を掘り下げたりして理論的・実証的な分析に取り組み、論理的思考力を磨きます。これらの研究を通して、公務員としての政策立案担当や地域企業の経営、NGO や NPO、公的私的諸機関の運営において求められる柔軟な発想や適切な判断力を身につけていきます。社会で活躍できる諸能力を身につけようとする方のみならず、職務上の問題意識の整理や多年の実務経験の集大成を行おうとする方にも対応しています。後述の地域産業復興(ふくしま未来食・農教育)プログラムを希望するかたは経済学専攻を選択します。

経営学専攻

経営学専攻は、大きく経営学領域(狭義の経営学)と会計学領域に二分されます。学生はいずれかの領域に軸を置いて専門科目や演習を履修しますが、関心のある専門科目を互いに履修することもできます。また、主に社会人の方々がそれぞれの領域を効果的・効率的に学べるように、経営学領域には「ビジネスキャリア・プログラム」(略称:BCP)、会計学領域には「会計税務プログラム」があります。この2つのプログラムを希望するかたは、出願時に経営学専攻を選択してください。プログラムの詳細は後述します。

(3) プログラム

本研究科において「プログラム」とは、特定のテーマに関心のあるかたのために体系的に編成された科目群(演習科目および専門科目)のことです。現在、地域産業復興プログラム、グローバル政治経済学プログラム、会計税務プログラム、ビジネスキャリア・プログラムの4つがあります。

なお、プログラムを選択した方であっても、プログラム科目以外の科目を履修することも可能です。逆に、プログラムを選択しなかった方がプログラム科目を履修することも可能です。ただし、プログラム向け演習科目は当該プログラムを選択した方のみが受講できます。

地域産業復興プログラム

- ・ **ねらい**：フィールドにおける実践を通じた研究教育(PBL: Project Based Learning)を重視し、福島県をはじめとする国内の地域産業復興や地域イノベーションの担い手となるエキスパートを養成します。「ふくしま未来食・農教育領域」(略称:食農)では、震災・原発事故後の福島県内の農業や地域の復興、食の安全・安心を支える高度な専門知識を身につけた人材を育成します。また「公共政策デザイン領域」(2017年度より新設)では、地域の産業や社会が抱える諸問題を解決し、福島県をはじめとする地域経済の復興に貢献するエキスパートの養成を目指します。
- ・ **特長**：大学院の講義や演習科目は、火曜日および木曜日の夜間(18:00 ~ 21:10)に設定します。また、「問題発見解決型学習(Problem-Based Learning)」や「プロジェクト型学習(Project-Based Learning)」に関する科目は、土曜日、日曜日に開講する集中科目とします。地域産業復興プログラムではプログラム対象科目の履修を通じて院生同士および様々な教員と交流する機会に自ずと多数触れるため、大学院生活において孤立しにくく、教員と柔軟で開かれた関係を構築しやすくなっています。
- ・ **対象科目**：「授業科目および担当教員一覧」(後述)の 地域産業復興 P 科目群が該当します。本プログラ

ムに関する授業の開講曜日時限は、あらかじめ火曜および木曜の6・7時限あるいは土曜日、日曜日に定められています(一部の科目は、通常の大学院科目と同様に、開講日時の調整を経て決定されることがあります)。

- ・ **主な対象者**：公務員、ビジネスパーソン、NPOなどで地域づくり、産業振興のリーダーを目指す方。農業団体・協同組合、農業関連企業などで地域産業復興の実務家・専門家を目指すかた
- ・ **本プログラムの想定数**：5名/年程度
- ・ **専攻**：経済学
- ・ **ウェブサイト**：<http://www.econ.fukushima-u.ac.jp>
- ・ 「大学院」より各プログラムの案内へ

グローバル政治経済学プログラム

- ・ **ねらい**：グローバル(グローバル+ローカル)な視点で地域と世界をつなぐエキスパートを養成することを目的にしています。
- ・ **特長**：世界の経済、経済の歴史、経済学の考え方を学び、近年の世界情勢・研究動向に応じて知見をバージョンアップするとともに、国内外のフィールドワークにおける実践を通じた「問題発見解決型学習」を行います。また修士論文コースと課題研究コースに対応しています。
- ・ **対象科目**：「授業科目および担当教員一覧」(後述)の グローバルP 科目群が該当します
- ・ **主な対象者**：学部からの進学者、留学生、社会人、退職者など
- ・ **本プログラムの想定数**：5名/年程度
- ・ **専攻**：経済学
- ・ **ウェブサイト**：<http://www.econ.fukushima-u.ac.jp>
- ・ 「大学院」より各プログラムの案内へ

ビジネスキャリア・プログラム(BCP)

- ・ **ねらい**：近年、企業の人材ニーズや個人の働き方は、性別にかかわらず、いっそう多様化・流動化しています。その結果、キャリアの節目(昇進、異動、転職、職場復帰など)に備えて、自らの意志でビジネスリテラシーを身に付ける必要性がますます高まっています。そこでBCPではビジネスに関わる多様な科目群を、仕事と両立しやすい土日昼間(10:30-17:00、授業時間5時間30分/日+休憩)に集中的に提供し、ビジネスリテラシーの学習を体系的に支援します。
- ・ **特長**：コースワーク(体系的な講義履修)主体で、座学と能動的学修を適宜組み合わせています。課題研究コースのみとし、段階を踏んで課題研究に取り組めるようにテーマ設定しています。さらに夏期(8-9月：お盆時期除く)は、豊富な実務経験を持つ外部講師陣中心の授業が行われます。また、BCPではプログラム対象科目の履修を通じて院生同士および様々な教員と交流する機会に自ずと多数触れるため、大学院生活において孤立しにくく、教員と柔軟で開かれた関係を構築しやすくなっています。なお、最短2年の土日通学で修士号の学位が取得可能ですが、多忙な社会人のかたには仕事・家庭・学業の均衡を図るために、3年長期履修(後述)を推奨しています。
- ・ **教室**：原則として金谷川キャンパスで行います。
- ・ **対象科目**：「授業科目および担当教員一覧」(後述)の BCP 科目群が該当します。すべて土日集中開講です。授業日程は下記ウェブサイトから『開講日程 | 最新状況』をご参照ください(課題演習の日程は指導教員と院生との個別調整によって決定)。

- ・ **主な対象者**：キャリアの節目（昇進、異動、転職、職場復帰など）に備える社会人のかた
- ・ **本プログラムの想定数**：5名/年程度
- ・ **専攻**：経営学
- ・ **ウェブサイト**：<http://www.econ.fukushima-u.ac.jp>

「大学院」より各プログラムの案内へ

会計税務プログラム

- ・ **ねらい**：福島大学は旧経済学部時代より、税理士をはじめとした会計専門家を数多く輩出してきました。本プログラムは、このような本学卒業生や地元会計専門家との協力を元に、会計・税務に関する科目群を集中的に学び、次世代の会計専門家を養成します。
- ・ **特長**：本プログラムでは租税法または会計学の修士論文を執筆し、修士号を得ることができます。これにより税理士試験の「修士の学位等による試験科目免除」の申請をすることができます（研究の認定の審査は国税審議会が別途行います）。講義については、研究者による理論的な内容だけでなく、実務家による実践的な内容も提供しています。例えば「東北税理士会寄附・連携講義」として「特講租税法 / 租税法判例研究」などを開講しており、正規院生はもちろん、例年多くの税理士の皆さんも科目等履修生として受講しています。
- ・ **対象科目**：「授業科目および担当教員一覧」（後述）の 会計税務 P 科目群が該当します。平日科目は時間割調整期間を経て曜日時限が定まりますが、集中講義は予め日程が決まっています。
- ・ **主な対象者**：経理マン、商業高校教諭、税理士など会計専門家を目指すかた
- ・ **本プログラムの想定数**：5名/年程度
- ・ **専攻**：経営学
- ・ **ウェブサイト**：<http://www.econ.fukushima-u.ac.jp>

「大学院」より各プログラムの案内へ

（４）コース

本研究科において「コース」とは、修了研究の目的に応じた研究・履修様式を示すものです。「修士論文コース」と「課題研究コース」に分かれます。修士1年の7月下旬にコースの申請を行います。コース選択は入試形態（一般入試、社会人入試等）に左右されませんが、修士論文コースを選ぶには指導教員の承諾を必要とします。

修士論文コース

修士論文の作成を目指した指導が行われます。オーソドックスな社会科学系大学院の研究・履修様式を踏襲するものです。税理士試験の科目免除を目指すかたは、社会人院生でも修士論文コースを選んでいます。

課題研究コース

修士論文の代わりに、実務経験などに関連した特定の課題についての研究レポート、すなわち「課題研究」を作成します。社会人院生の多くは課題研究コースで学んでいます。なお、ビジネスキャリア・プログラム(BCP)は、課題研究コースのみです。

(5) 指導教員

指導教員は、演習およびオフィスアワー（学生から学業や学校生活全般に関する質問や相談を受けるために設定された時間）において、担当する院生の研究に専門的な助言を行います。指導教員と院生は1対1の場合もあれば、1人の指導教員が複数の院生を担当する場合もあります。

指導教員との関係は、大学院生活においてたいへん重要です。しかし学部卒業から年数を経た本学同窓生や他大学出身のかたは、どの教員を希望すればよいか、戸惑うことが予想されます。

そこで本研究科では、合格者を対象に、入学手続き時に指導教員の希望調査を行い、希望する教員（入学者1人あたり最大4名）との個別相談を入学式当日の「大学院新入生ガイダンス」直後に設定しています。院生各自の意向を考慮しつつ、教員の指導可能人数と照らしながら、入学式翌日までに入門演習の指導教員が決定されます（BCPは入門演習の指導教員が予め定まっています）。

なお、院生生活が経過するなかで、指導教員の変更を希望する場合は、しかるべき理由・時期・手続によって申請が可能です。ただし標準的な2年間での修了には相応の計画性が求められるため、むやみな変更は望ましくありません。

やむを得ず教員の退職・休職等が生じた場合は、出願時点の学生募集要項の指導教員一覧に掲載されていたとしても、当該教員を指導教員として希望することができません。

同一教員への履修希望が多数の場合は、院生の意向どおりにならないことがあります。

本年度の演習担当（指導）教員一覧*

経済学専攻		経営学専攻	
経済分析 講座	荒 知宏 井上 健 ^C 小島 健 (2019.10~) 佐藤 英司 ^C 佐藤 寿博 沼田 大輔 ^C	経営学 講座	岩井 秀樹 ^B 遠藤 明子 ^B 奥本 英樹 ^B 野際 大介 ^B 野口 寛樹 ^B 村上 早紀子 ^B 尹 卿烈 ^B
国際地域経済 講座	熊沢 透 ^{C G} 佐野 孝治 ^{C G} 末吉 健治 ^{C G} 朱 永浩 ^G 十河 利明 ^G 藤原 一哉 ^G 吉田 樹 ^{C G}	会計学 講座	伊藤 宏 ^K 稲村 健太郎 ^K 奥山 修司 ^K 貴田岡 信 ^K 根建 晶寛 ^K 平野 智久 ^K
経済基礎論 講座	岩本 吉弘 ^G 大川 裕嗣 ^G 菊池 智裕 ^G 後藤 康夫 ^{特 G} 真田 哲也 ^G		
国際コミュニケーション 講座	伊藤 俊介 ^G 吉高神 明 ^G クズネツォワ・マリナ ^G		
地域産業復興 プログラム	小山 良太 ^C 林 薫平 ^C 則藤 孝志 ^C		

付き教員は、どちらの専攻でも演習指導可能です。

Cは地域産業復興プログラム、Gはグローバル政治経済学プログラム、Bはビジネスキャリア・プログラム、Kは会計税務プログラムの演習指導教員を、それぞれ表します。

特は特任教員を表します。

現在のところ、B付き教員はBCP 関連演習のみを担当し、それ以外の課題研究コースや修士論文コースの演習は担当していません。

5 . 履修から修了に至る手続等

(1) 履修基準表 (経済学研究科規程第 7 条別表 2) *

科目区分	科目	セメスタ	単位数	要修了単位数	
				修士論文コース	課題研究コース
専門科目	特殊研究	1~4	2	15~	15~ または 17~ または 19~
	特講		1~2		
語学科目	特設外国語	1~4	2	0~4	
A. 専門科目・語学科目単位合計				19~	19~ または 21~ または 23~
演習科目	入門演習	1	1	1	
	実践演習	2	2	2	
	課題演習	3~4	2	4 または 2	
	修論演習	2~4	2	6	
修了研究	課題研究	3~4	2	4 または 2	
	修士論文	4	4	4	
B. 演習科目・修了研究単位合計				11	11 または 9 または 7
C. 要修了単位合計 (A + B)				30	

履修が認められた本学の他研究科および他大学大学院（外国の大学院を含む）での授業科目、ならびに、入学前の既修得認定単位は、合計 10 単位まで「要修了単位」に含めることができます。ただし学類の授業科目は、履修が認められた場合であっても要修了単位に含めることはできません。

課題研究コースでは、演習と修了研究に組み合わせが 3 つあります（演習計 4 単位&修了研究計 4 単位；演習計 4 単位&修了研究計 2 単位；演習計 2 単位&修了研究計 2 単位）。履修基準表の は、これらに対応しています。および の場合は、要修了単位の不足分を専門科目等で補う必要があります。なお課題研究コースの殆どの方が のパターンです。

2 年を超えて在籍する場合、修論演習で 6 単位、課題演習で 4 単位を超えた分は、履修は必要ですが要修了単位に含めることができません。

(2) セメスターの流れ

第 1 セメスター

第 1 セメスターでは、入学式同日の個別面談を経て（遅くとも翌日までに）指導教員を確定する必要があります。新入生は指導教員から「指導教員承諾書」の署名を得て、教務課に提出してください。

その上で、指導教員が担当する「入門演習」を履修します。これは、研究活動の基本を学ぶ導入科目です。また、履修する専門科目および語学科目は、指導教員の助言にもとづいて選択してください。

修士 1 年の 7 月下旬に修士論文コースまたは課題研究コースいずれかに確定する必要があるため、第 1 セメスターはその見極めの時期でもあります。

第2セメスター以降

第2セメスターからの指導教員も第1セメスターと同じ教員が務めることが推奨されます。事情によっては変更可能ですが、最短2年での修了が難しくなるリスクが高まるため慎重な意思決定が求められます(ただしBCPはプログラムの性質上、原則としてセメスターごとに指導教員が替わります)。

また、第2セメスターからはコースによって履修する演習が以下のように異なります。

	修士論文コース 演習科目	課題研究コース 演習科目	専門科目 語学科目
第1セメスター	入門演習		特殊研究 特講 特設外国語
第2セメスター	修論演習	実践演習	
第3セメスター	修論演習	課題演習	
第4セメスター	修論演習	課題演習	
修了研究	修士論文	課題研究	

(3) 履修登録および成績評価

履修登録の流れ

まずはシラバス(授業要項)を熟読し、受講希望科目を選定してください。シラバスは教務課公式サイトおよびLive Campus(LC)においてウェブ公開されています(紙媒体では配布しません)。

また、本研究科の場合、時間割は予め定められているのではなく、受講生と教員双方の調整を経て時間割を作成しています(ただし、集中講義ならびに地域産業復興プログラムおよびBCPの専門科目については、時間割や日程が予め定められています)。

具体的には、以下の手続きを経て受講科目が決まります。

院生：Live Campus(LC)により当該セメスターの希望受講時間帯・科目を回答

教務委員会：院生の回答をもとに各授業の担当教員と開講曜日時限を調整

教務委員会：当該セメスターの時間割(最初の授業日および教室)を発表

院生：履修登録期間にLive Campus(LC)により当該セメスターの受講科目をウェブ登録

- 希望時間帯・科目の回答時期は、前期(4-7月)・夏期(8-9月)科目は4月初め、後期(10-1月)科目は7月初めです。
- 履修登録期間は、前期・夏期科目が4月上旬~中旬、後期科目が10月上旬~中旬です。
- 夏期集中講義の履修登録は前期ですが、成績評価は後期です。
- 時間割および教室は、初回授業で受講生と担当教員が相談した結果、2回目以降授業において変更される場合があります。
- 学修案内の「本年度行事細目一覧」で正確な日程を確認し、漏れや遅れのないようご注意ください。

キャップ制（登録単位数の上限）

「キャップ制」とは、必要な学習時間を確保する観点から履修登録単位数に上限設定するものです。

- キャップ対象：専門科目、語学科目、演習科目、前期（4-7月）および後期（10-1月）の集中講義
- キャップ対象外：修了研究（修士論文、課題研究）、夏期（8-9月）集中講義
- セメスターあたりの上限単位数
通常標準年限の学生（2年間）：14 単位/半期
長期履修学生（3年間）：10 単位/半期
長期履修学生（4年間）：8 単位/半期

深化研究

単位修得済みの専門科目の内、指導教員から許可を得て教務課に申請すると「深化研究」として通算4単位まで再履修することができます。これは要修了単位に計上されます。同一の専門科目を2回再履修、または、異なる専門科目2科目を1回ずつ再履修、いずれも可能です。

D評価科目の再修得

2018年度以前入学者については、専門科目および語学科目のD評価については、再修得が認められます。ただし、演習科目、修了研究、本学の他研究科および他大学履修科目については再修得できません。

入学前の既修得単位の認定

本研究科が教育上有益と認めた場合、本研究科に入学する前に大学院（本研究科での科目等履修を含む）において修得した授業科目の単位数を、10単位を超えない範囲で本研究科の要修了単位に含めることができます。

認定を希望するかたは、所定期間に単位修得証明書および成績証明書等を提出する必要があります。

本学他研究科の科目履修

本学の他研究科（人間発達文化研究科、地域政策科学研究科、共生システム理工学研究科）で開講される授業を履修することができます。

条件としては、指導教員および履修を希望する授業科目の担当教員に事前承諾を受け、指定の期間内（学修案内「本年度行事細目一覧」参照）に教務課へその旨メールにて申請する必要があります。「入学前の既修得単位の認定」に該当する認定単位と合わせて10単位を超えない範囲で要修了単位に含めることができます。

ただし下記の授業科目は履修できません。

- 人間発達文化研究科：「課題研究」「専門演習」「実践研究」
- 地域政策科学研究科：「演習」「副演習」「地域特別研究」「地域政策科学入門」「事前指導」「特定課題研究」
- 共生システム理工学研究科：「修士論文研究」「地域実践研究」「博士後期課程の授業科目」

なお、本年度開講する授業科目については、履修を希望する研究科の「学修案内」等を参照し、その履修方法等に従ってください。

他大学大学院（外国の大学院を含む）の科目履修

本研究科において教育上有益と認められる場合に、他大学大学院（外国の大学院を含む）の科目履修を許可することがあります。「入学前の既修得単位の認定」に該当する認定単位と合わせて10単位を超えない範囲で、要修得単位の含めることができます。

ただし上述の単位互換協定校以外については、事前に他大学院との協議を行なう必要があるため、受講を希望する年度の前年度の早い段階で教務課に相談してください。

なお後述の「大学間交流協定」に基づく留学については国際交流センターにお問い合わせください。

経済経営学類の科目履修

指導教員が必要と認めた場合、経済経営学類で開講する授業科目を履修することができます。ただし要修得単位の含めることはできません。

履修撤回

「履修撤回」とは、履修登録をした科目について、授業内容が予想したものと違って、または授業についていけない、などを理由として、登録の撤回が認められる手続です。履修登録撤回の申請は教務課で随時受け付けていますが、通常の講義科目については授業開始後1ヶ月程度を目安に申請してください。集中講義は2日目終了時までであれば、履修撤回が可能です。

なお、社会人の方が業務の変化等で授業に出席出来なくなった等の場合、可能な範囲で柔軟に対応しています。具体的にはケースバイケースになりますので、教務課にご相談下さい。

未完了（2018年度以前入学者のみ）

「未完了」とは、授業期間の最終日までに、病気や事故などやむをえない理由で、履修登録した科目の受講を継続することが困難になった場合などに、所定の期間に申請することによって認められる手続です。未完了が認められると、成績通知表に「I」と表記されます。同一科目を再度履修することで単位修得可能です。成績証明書には表記されません。

成績評価

2019年度以降入学者より、評語が変更となったため、入学年度により異なります。それぞれ以下のとおりです。

【2018年度以前入学者】

成績評価は授業科目ごとに、研究報告、レポート、出席率、試験等にもとづいて「A・B・C・D・F」の5段階評価とし、A～Dを合格とします。評価基準の概略は以下のとおりです。

成績評価の透明性を高めることから、「成績評価基準」、「成績評価の方法」の詳細は、各科目のシラバス（授業要項）に記載しています。

なお大学院では学期末に正規試験を実施することは稀ですが、実施の際は学類学生に係る「福島大学試験規則・学生受験心得」（経済経営学類の学修案内を参照）を準用します。ただし学類と異なり、追試験は実施しません。

	評価	基準	GP
合格	A	きわめて優秀	4
	B	優秀	3
	C	望ましい水準に達している	2
	D	望ましい水準に達していないが、不合格ではない	1
不合格	F	不合格	0

【2019年度以降入学者】

成績評価は授業科目ごとに、研究報告、レポート、出席率、試験等にもとづいて「S・A・B・C・F」の5段階評価とし、S～Cを合格とします。評価基準の概略は下表のとおりです。

成績評価の透明性を高めることから、「成績評価基準」、「成績評価の方法」の詳細は、各科目のシラバス（授業要項）に記載しています。

なお大学院では学期末に正規試験を実施することは稀ですが、実施の際は学類学生に係る「福島大学試験規則・学生受験心得」（経済経営学類の学修案内を参照）を準用します。ただし学類と異なり、追試験は実施しません。

評語	学修成果	評点	GP
S	単位認定基準を満たし、かつ、全ての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～100点	4
A	単位認定基準を満たし、かつ、多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～89点	3
B	単位認定基準を満たし、かつ、いくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～79点	2
C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～69点	1
F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

GPA 制度

GPA（Grade Point Average：成績評価平均）とは、学生が履修した科目の成績評価（S、A、B、C、D、およびF）をGP（Grade Point）として点数化し、履修科目の1単位当たり平均GP値を計算したものです（計算式は以下）。GPAは成績証明書に記載されますが、経済学研究科の修了要件ではありません。

$$\text{GPA} = (\text{修得した科目の単位数} \times \text{GP}) \text{の総和} \div \text{履修登録した科目の単位数の総和}$$

（小数点以下第3位で四捨五入）

不服申立制度

成績に不服がある場合は、所定の手続によって不服申立することができます。当該申立に明確な根拠があると教務委員会が判断した場合は、不服申立が認められ、担当教員に申立情報を伝達します。漠然と納得がいかないといったケースでは申立が認められません。また不服申立が認められたとしても、内容の妥当性は担当教員が慎重かつ公平に判断するため、成績修正されるとは限りません。手続きの詳細はLive Campusで周知します。

(4) 修了研究および学位授与

集団指導体制

修了研究準備届提出後は、中間報告会および最終報告会の実施等を通じて、指導教員および2名の副指導教員による集団指導体制となります。

中間報告会

「中間報告会」は、修了研究提出予定セメスターおよびその前セメスターに1回ずつ実施されます。原則公開です（秘匿データの使用など、やむを得ない場合のみ非公開が認められます）。開催月の目安ですが、前期は5月から7月下旬（修了研究を提出する場合は6月中旬まで）、後期は10月から12月中旬です。進捗状況や引用の確認、テーマ、構成、論理展開の問題点等について、指導教員および副指導教員が集団的に指導します。

修士論文コース

中間報告会の実施が必須です。実施しない場合は修士論文を提出できません。

課題研究コース

中間報告会は必須ではありませんが、実施が推奨されます。

修了研究の履修登録・提出要件

修士論文コース

本研究科に通算3セメスター以上在学し、要修了単位20単位以上（入門演習1単位、修論演習4単位を含む）を修得した院生は、修論演習との同時履修によって「修士論文」の履修登録ができます。

修士論文の履修登録者は、中間報告会を経て、所定期間に修士論文を提出できます。

課題研究コース

本研究科に通算2セメスター以上在学し、要修了単位15単位以上（入門演習1単位、実践演習2単位を含む）を修得した院生は、課題演習との同時履修によって「課題研究」の履修登録ができます。

修了研究の提出形式

- A4判、横書き、左綴じ。ただし指導教員の承認がある場合はこれ以外の書式も認められます。
- 副本（コピー）3部および要旨1部（A4判の所定用紙）を提出期限までに教務課窓口^①に提出してください（指導教員に直接提出した場合は無効）。
- 最終試験後に正本原稿1部を教務課窓口^①に提出してください。
- 教務課窓口^①は原則として土日対応していないため、BCPの課題研究は提出期日までに教務課に必着で特定記録郵便（書留、簡易書留、平日窓口提出のいずれも可）により郵送してください。

最終報告会および最終試験

提出された修了研究は、指導教員1名および副指導教員2名、計3名の審査委員によって審査されます。また、最終報告会および最終試験が口述または筆記により行われ、合格しなければなりません。

修士論文コース

当該セメスターの「修論演習」の単位を修得できなかった場合、および、最終報告会を実施しない場合、最終試験を受験できません（修士論文の成績はFとなります）。

課題研究コース

当該セメスターの「課題演習」の単位を修得できなかった場合、最終審査を受験できません（課題研究の成績はFとなります）。最終報告会は任意ですが、指導教員の判断により実施することがあります。

修了研究の提出期限および最終試験の開催期限

修了研究提出および最終試験の期限は以下のとおりです。修了研究提出期限の正確な日程は学修案内「本年度行事細目一覧」によって必ず確認してください。また、最終報告会および最終試験の日程は指導教員と院生との調整により確定します。

前期（9月修了予定者またはBCP生が対象）

修了研究提出期限：7月20日前後 午後8時30分まで

（前期正規試験・補講期間開始1週間前、土休日の場合は翌平日）

最終報告会および最終試験期限：8月25日前後

後期（3月修了予定者が対象）

修了研究提出期限：1月31日 午後8時30分まで

（学類の卒業論文提出期限と同日、土休日の場合は翌平日）

最終報告会および最終試験期限：2月20日前後

学位の授与

本研究科に2年（後述する「早期修了」の場合は1年6ヶ月）以上在学し、所定の単位を修得のうえ、修士論文または課題研究の審査に合格したかたは、福島大学大学院経済学研究科修士課程を修了したと認定され、修士（経済学）の学位が授与されます。

（5）転コース、転専攻、指導教員の変更

転コース

各セメスターの開始前の所定時期に転コース届を教務課に提出し、研究科委員会における決定を経て、そのセメスターからコースを変更することができます（第2セメスター終了時に申請、第3セメスターから変更後のコースとなる場合を想定）。転コース後は、変更したコースの履修基準にしたがう必要があります。

課題研究コースから修士論文コースに変更する場合

課題研究コースの「実践演習」および「課題演習」を修士論文コースの「修論演習」に読み替えることはできません。したがって「修論演習」を6単位取得するためには、転コース後、少なくとも3セメスター分(1年半)の在学期間を要します。また、修士論文コースへの変更には指導教員の承認が必要です。

修士論文コースから課題研究コースに変更する場合

転コースが認められた場合、修士論文コースの「修論演習」2単位分を、課題研究コースの「実践演習」の単位に読み替えることができます(実践演習を修論演習の単位に読み替えることは不可)。読み替えの特例はこれのみです。

「修論演習」の単位を「課題演習」の単位に読み替えることはできません(実践演習への読み替え分を超えた修論演習の取得単位は、要修了単位とは無関係となります)。

「修士論文」は4単位ですが、「課題研究」は2単位です。第3セメスターからの変更でも通算2年間で修了可能ですが、修了要件を満たせるように、慎重に履修計画を立ててください。

転専攻

指導教員の承認を得た上で所定期間に申請し、研究科委員会における決定を経て、専攻を変更できます。ただし、変更先の専攻定員に欠員がある場合に限ります。指導教員の変更に伴い、専攻の変更が必要と認められたときも同様です。変更したい場合は、事前に具体的な手続きや申請方法を教務課に確認してください。

指導教員の変更

受け入れ先教員の承諾を得たうえで所定期間に申請し、研究科委員会における決定を経て、指導教員を変更できます。ただし指導教員を変更した場合、2年間で修了するには相応の努力が必要となりますので、十分に検討のうえ申請してください。

(6) 修業年限の変更

早期修了制度(課題研究コースのみ)

課題研究コースでは、第3セメスターにて優れた(A評価)課題研究を提出し、かつ、要修了単位を修得した場合、院生の申請により合計3セメスター(1年6ヵ月)の在学期間で修了できます。

長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情(家事労働に主に従事する、主婦・主夫業を含む)により、通常の修業年限(2年)を超えて、3年または4年計画で修学できる制度です。2年分の授業料総額をあらかじめ認められた修業年限で除した額を各年納付するため、授業料は増額しません(ただし一般学生と同様に授業料自体が値上げされる場合があります)。4年を上限として在学できます。

「キャップ制」の記述において述べたとおり、通常の2年修了で履修できる単位数の上限は半期14単位ですが、3年長期履修では半期10単位、4年長期履修では半期8単位となるのでご注意ください。

長期履修は審査を経て許可されます。学修案内の「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の

上、所定の期間内に申請してください。

入学前申請

入学手続との同時申請によって4年履修と3年履修から選択できます(申請書類を入学手続書類の1つとして送付)。

入学後申請

修士1年の2月上旬が申請時期です。長期履修期間の短縮もしくは延長が可能です。ただし入学前申請をしていないかたが延長する場合は、3年履修のみ選択可能です(入学時から起算して3年間という計算)。

(7) 教育職員免許

本研究科において取得できる教育職員免許状は次表のとおりです。専修免許状を取得するためには、基礎となる教育職員免許状(1種)を所持していなければなりません。受講届受付期間に教務課経済学研究科担当に申し出てください。なお、授業科目から24単位の修得が必要になります。

専攻	基礎となる教育職員免許状	取得できる教育職員免許状
経済学専攻	中学校教諭1種免許状(社会)	中学校教諭専修免許状(社会)
	高等学校教諭1種免許状(公民)	高等学校教諭専修免許状(公民)
経営学専攻	高等学校教諭1種免許状(商業)	高等学校教諭専修免許状(商業)

(8) 大学間交流協定に基づく学生派遣

本学では大学間交流協定に基づき海外の52大学と学術交流協定を締結しています。また、以下の36大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした学生の派遣・受入れによる交流を行っています。以下の海外協定大学への交換留学を希望する学生は以下により応募してください。

「留学」というと不安を感じる方もいるかもしれません。また、生活費はどれくらいかかるのか、語学力はどの程度必要なのか、などの疑問がある方もいるかと思えます。これらの疑問については、春と秋に開催する「留学フェア」にて詳しく説明します。また、国際交流センターで留学に関する相談をいつでも受け付けています。

学生交流協定締結大学 18カ国・地域 36大学

国名・地域	協定先	URL
中国	華東師範大学	http://www.ecnu.edu.cn/
	河北大学	http://www.hbu.edu.cn/
	重慶理工大学	http://english.cqut.edu.cn/
台湾	台北大学	https://www.ntpu.edu.tw/english/colleges.php
	文藻外語大学	http://www.wzu.edu.tw/
韓国	韓国外語大学校	http://foreign.hufs.ac.kr/foreign/jap/index.jsp http://international.hufs.ac.kr (留学生用)

	ソウル市立大学校	http://english.uos.ac.kr/
	中央大学	http://neweng.cau.ac.kr/01_about/welcome01.php
	培材大学	http://www.pcu.ac.kr/english/index/
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	http://www.ateneo.edu/
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学	http://www.ussh.edu.vn/
	トゥイロイ大学	http://en.tlu.edu.vn/
オーストラリア	クィーンズランド大学	http://www.uq.edu.au/
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校	http://www.albany.edu/
	コロラド州立大学	http://www.colostate.edu/
	オザークス大学	http://www.ozarks.edu/
	サンフランシスコ州立大学	http://www.sfsu.edu/
	セント・トーマス大学	https://www.stthom.edu/Home/Index.aqf
	ルイジアナ州立大学	https://lsu.edu/
英国	グラスゴー大学	https://www.gla.ac.uk/
	ノーサンブリア大学	https://www.northumbria.ac.uk/
ドイツ	ルール大学ボーフム	http://www.ruhr-uni-bochum.de/index_en.htm
	ハノーファー大学	https://www.uni-hannover.de/en
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	http://www.hs-lu.de/en.html
	ミュンスター応用科学大学	https://en.fh-muenster.de/index.php
オランダ	ハンザUAS・フローニンゲン大学	https://www.hanze.nl/nld
スペイン	サラゴサ大学	https://www.unizar.es/
セルビア	ベオグラード大学	http://www.bg.ac.rs/en/
ルーマニア	ブカレスト大学	http://www.unibuc.ro/e/
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルピン派大学	http://www.kre.hu/english/
スロベニア	リュブリャナ大学	http://www.uni-lj.si/
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	http://www.bsu.by/
ロシア	極東国立交通大学	http://en.dvgups.ru/
トルコ	アンカラ大学	http://www.ankara.edu.tr/
	中東工科大学	http://www.metu.edu.tr/
	エーゲ大学	http://www.ege.edu.tr/

学生交流協定を締結している大学については、留学先大学への入学料、検定料、授業料の納入は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。その他、渡航費、生活費など、留学に関わる費用は原則自己負担となります（一部の渡航先については、奨学金が受給できる可能性があります）。

1. 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

2. 応募資格等

協定先	応募資格
河北大学、華東師範大学、重慶理工大学	中国語初級を履修中又は履修済みの者推奨
台北大学、文藻外語大学	英語又は中国語でコミュニケーションが取れること 台北大学は、派遣開始時点で学類3年次以上、 大学院2年次以上の者
韓国外国語大学校、ソウル市立大学校、 中央大学、培材大学	授業科目「韓国朝鮮語初級」、「朝鮮語コミュニケーション(~H27)」、「朝鮮の言語と文化(~H27開講)」 を履修中又は履修済みの者、韓国に勉学上の関心のある者
グラスゴー大学、ノーサンブリア大学	IELTS 6.0 以上（各々の分野で5.5以上）の者 グラスゴー大学は、GPA 3.0 以上の者
ルール大学ポーフム、ハノーファー大学	ドイツ語初級を履修中または、履修済みの者を推奨 ハノーファー大学、共生システム理工学類・研究科の学生を推奨
ミュンスター応用科学大学	CEFR ドイツ語検定試験 B1 以上の者
ハンザUAS・フローニンゲン大学、中東工科大学	IELTS 5.0 以上の者
サラゴサ大学、ブカレスト大学、 カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学	英語で意思疎通ができ、英語での授業の受講が可能な者
ベラルーシ国立大学、極東国立交通大学	ロシア語初級を履修中、または履修済みであること
アテネオ・デ・マニラ大学、 ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学、 トゥイロイ大学、 クィーンズランド大学、 ニューヨーク州立大学アルバニー校、 コロラド州立大学、オザークス大学、 サンフランシスコ州立大学、 セント・トーマス大学、ルイジアナ州立大学、 ルードヴィヒスハーフェン経済大学、 ベオグラード大学、リュブリャナ大学、 アンカラ大学、エーゲ大学	各協定校が求める語学条件を備えていること。

その他の大学及び詳細については国際交流センターへお問い合わせください。

3. 留学期間

協定先	期間
クィーンズランド大学	原則として1年(7月)
その他の大学	原則として1年(8月~10月)

詳細については国際交流センターへお問い合わせください。

4. 派遣までの日程

2019年度は、下記のとおり募集を行います。募集は、国際交流センターの掲示版やホームページにて行います。なお、日程については、変更になる可能性もあります。

2019年11月上旬~2020年1月31日	募集
2020年2月上旬~中旬	面接選考
2020年2月下旬	派遣内定
2020年3月~7月	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得、航空券の手配)
2020年7月下旬	危機管理、奨学金手続き等の説明会
2020年8月~10月	派遣先大学へ出発

派遣先大学から受入許可がおりて正式に派遣決定となります。選考により派遣内定を得た場合であっても、受入許可がおりない場合は派遣が取り消されます。

派遣学生は、日本学生支援機構又は福島大学学生教育支援基金から給付型奨学金を受給できる可能性があります。給付金額は、地域によって異なりますが、1ヶ月あたり3~10万円となります。

5. その他

「トビタテ! 留学 JAPAN」による留学を考えている方は、下記のホームページを参照してください。なお、申請時期や申請方法等については、国際交流センターにお問い合わせください。

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

その他、留学に関する問い合わせは国際交流センターまでお願いします。

国際交流センター

S棟 1階 (平日: 9:00-12:30 / 13:30-17:00)

TEL: 024-503-3066, 3067

E-mail: ryugaku@adb.fukukushima-u.ac.jp

6. 本年度の授業科目および担当教員一覧*

開講期	授業科目名	セメ	単位	担当教員
前	ミクロ経済学特殊研究	1~	2	佐藤 寿博
後	ミクロ経済学特殊研究	1~	2	荒 知宏
前	マクロ経済学特殊研究	1~	2	小島 健
後	産業連関論特殊研究	1~	2	佐藤 寿博
後	金融論特殊研究	1~	2	小島 健
前	環境経済学特殊研究	1~	2	沼田 大輔
後	公共経済学特殊研究	1~	2	沼田 大輔
後	計量経済学特殊研究	1~	2	井上 健
前	国際経済学特殊研究	1~	2	荒 知宏
前	産業組織論特殊研究(産業復興政策と影響分析) 地域産業復興P	1~	2	佐藤 英司
後	法と経済学特殊研究	1~	2	佐藤 英司
前	財政学特殊研究 グローカルP	1~	2	藤原 一哉
後	租税政策特殊研究 グローカルP	1~	2	藤原 一哉
前	地域産業論特殊研究(地域産業復興論)(農林中央金庫寄附講義) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	小山 良太
前	地域経済論特殊研究(復興の地域経済学) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	吉田 樹
後	地域交通論特殊研究(地域交通論) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	吉田 樹
前	経済地理学特殊研究(工業と地域産業) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	末吉 健治
前	社会政策論特殊研究(地域の生活保障システム) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	熊沢 透
後	労働と福祉特殊研究 グローカルP	1~	2	熊沢 透
前	開発経済学特殊研究 グローカルP	1~	2	佐野 孝治
後	経済政策特殊研究(グローバル復興政策論) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	佐野 孝治
前	政治経済学特殊研究 グローカルP	1~	2	後藤 康夫(特任)
後	政治経済学特殊研究 グローカルP	1~	2	真田 哲也
前	現代資本主義特殊研究 グローカルP	1~	2	真田 哲也
後	現代資本主義特殊研究 グローカルP	1~	2	後藤 康夫(特任)
前	経済思想史特殊研究 グローカルP	1~	2	岩本 吉弘
後	経済思想史特殊研究 グローカルP	1~	2	岩本 吉弘
前	日本経済史特殊研究 グローカルP	1~	2	大川 裕嗣
後	日本経営史特殊研究 グローカルP	1~	2	大川 裕嗣
後	日本経済論特殊研究 グローカルP	1~	2	末吉 健治
後	世界経済論特殊研究 グローカルP	1~	2	十河 利明
前	比較経済史特殊研究 グローカルP	1~	2	菊池 智裕
後	ヨーロッパ経済論特殊研究 グローカルP	1~	2	菊池 智裕
前	アメリカ経済論特殊研究 グローカルP	1~	2	十河 利明
前	アジア経済論特殊研究 グローカルP	1~	2	朱 永浩
後	アジア経済論特殊研究 グローカルP	1~	2	朱 永浩
後	朝鮮近代史特殊研究 グローカルP	1~	2	伊藤 俊介
前	国際公共政策論特殊研究 グローカルP	1~	2	吉高神 明

後	国際公共政策論特殊研究 グローカルP	1~	2	吉高神 明
前	比較社会論特殊研究 グローカルP	1~	2	ク'ネ'オ'ワ・'リ'ナ
前	原価計算論特殊研究 会計税務P	1~	2	伊藤 宏
後	原価計算論特殊研究 会計税務P	1~	2	伊藤 宏
前	管理会計論特殊研究 会計税務P	1~	2	貴田岡 信
後	コスト・マネジメント特殊研究 会計税務P	1~	2	貴田岡 信
前	価値創造会計特殊研究 会計税務P	1~	2	奥山 修司
後	価値創造会計特殊研究 会計税務P	1~	2	奥山 修司
前	財務諸表論特殊研究 会計税務P	1~	2	平野 智久
後	財務諸表論特殊研究 会計税務P	1~	2	平野 智久
前	財務報告論特殊研究 会計税務P	1~	2	根建 晶寛
後	財務報告論特殊研究 会計税務P	1~	2	根建 晶寛
前	租税法特殊研究 会計税務P	1~	2	稲村 健太郎
後	租税法特殊研究 会計税務P	1~	2	稲村 健太郎
前	特講(現代経済の基礎問題)	1~	1	藤原 一哉ほか(オムバス)
前	特講(循環型農業論) 地域産業復興P	1~	1	渡邊 芳倫
後	特講(循環型農業論) 地域産業復興P	1~	1	渡邊 芳倫
前	特講(食料経済) 地域産業復興P グローカルP	1~	1	林 薫平
前	特講(食料経済) 地域産業復興P グローカルP	1~	1	林 薫平
後	特講(里山管理・野生動物保護論) 地域産業復興P	1~	1	望月 翔太
後	特講(里山管理・野生動物保護論) 地域産業復興P	1~	1	望月 翔太
後	特講(復興計画論) 地域産業復興P グローカルP	1~	2	申 文浩
後	特講(地域資源経済) 地域産業復興P グローカルP	1~	1	林 薫平
後	特講(地域資源経済) 地域産業復興P グローカルP	1~	1	林 薫平
後	特講(交通まちづくり論) 地域産業復興P グローカルP BCP	1~	1	吉田 樹
前	特講(マーケティング概論) BCP	1~	1	遠藤 明子
前	特講(マネジメント概論) BCP	1~	1	野口 寛樹
前	特講(組織論) BCP	1~	1	野口 寛樹
前	特講(データ活用のための統計学) 地域産業復興P BCP	1~	1	井上 健
前	特講(データ活用のための統計学) 地域産業復興P BCP	1~	1	井上 健
前	特講(フードシステム分析) 地域産業復興P BCP	1~	1	則藤 孝志
前	特講(地域経営) BCP	1~	1	則藤 孝志
前	特講(リーダーシップ) BCP	1~	1	岩井 秀樹
前	特講(人的資源管理) BCP	1~	1	岩井 秀樹
集中	特講(キャリア・デザイン) BCP	1~	1	(非)上野山 達哉
集中	特講(マネジメント実践) BCP (東邦銀行寄附講義)	1~	1	(非)岩崎 玲子
集中	特講(マーケティング実践) BCP (東邦銀行寄附講義)	1~	1	(非)清水 信年
集中	特講(マーケティング実践) BCP (東邦銀行寄附講義)	1~	1	(非)畦地 裕
後	特講(地域企業経営) BCP	1~	1	村上 早紀子
後	特講(地域デザイン) BCP	1~	1	村上 早紀子
後	特講(消費者行動) BCP	1~	1	野際 大介
後	特講(ビジネス統計) BCP	1~	1	野際 大介

集中	特講(租税法判例研究) 会計税務P (東北税理士会寄附・連携講義)	1~	1	稲村 健太郎ほか
集中	特講(日本家族法の特徴) 会計税務P (東北税理士会寄附・連携講義)	1~	1	(非)水野 紀子
前	特設外国語 英語	1~	2	マックス・ラント・フィリップ
前	特設外国語 英語	1~	2	松浦 浩子
後	特設外国語 英語	1~	2	佐々木 俊彦
後	特設外国語 英語	1~	2	福富 靖之
前	特設外国語 ロシア語	1~	2	グセ 紗オウ・マリナ
後	特設外国語 ロシア語	1~	2	吉川 宏人
前	特設外国語 中国語	1~	2	手代木 有兒
後	特設外国語 中国語	1~	2	手代木 有兒
前	特設外国語 韓国朝鮮語	1~	2	伊藤 俊介
前	特設外国語 日本語(留学生対象)	1~	2	井本 亮
後	特設外国語 日本語(留学生対象)	1~	2	井本 亮
前	入門演習	1	1	演習担当教員
前・後	修論演習	2~	2	演習担当教員
後	実践演習	2	2	演習担当教員
前・後	課題演習	3~	2	演習担当教員
前・後	課題研究	3~	2	
	修士論文	4	4	

7. その他の手続等

(1) 授業時間帯および窓口受付時間帯等

授業時間は次表のとおりです。ただし、下表以外の時間で授業が行われる場合もあります。例えば、ビジネスキャリア・プログラムの授業科目（課題演習以外）は、土日 10:30-17:00（授業時間 5 時間 30 分/日 + 休憩）に行われます。その他授業科目において時間割の変更がある場合は、教務課または担当教員から対象となる院生にメール通知されます。

窓口時間は月～金曜日（平日）の 9:00～20:30 です。土曜・日曜・祝日・休日（夏期一斉休業等）・年未年始および入学試験前などは閉鎖となります。また、夜間の窓口（17:00～20:30）は授業を開講していない期間は閉鎖となります。なお、電話による問い合わせは双方で聞き間違いを生じる可能性があるため、極力避けていますが、社会人の院生については柔軟に対応します。

	月～金曜日（平日）		土曜日	
	授業時間	窓口時間	授業時間	
1 時限	8:40～10:10	9:00～12:30		
2 時限	10:20～11:50			
昼休み	11:50～13:00			
3 時限	13:00～14:30	13:30～20:30	3 時限	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10		4 時限	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50		5 時限	16:20～17:50
6 時限	18:00～19:30		6 時限	18:20～19:50
7 時限	19:40～21:10			

(2) 周知および連絡方法

教務課、教員、院生自治会からの連絡は、メールおよび Live Campus での連絡となりますので、定期的に確認をお願いします。

(3) 特別な理由による欠席の扱い

次の理由により授業を欠席する場合は、一定の様式に基づく届けを提出することにより、福島大学単位認定規程第 3 条第 3 項に規定する欠席時数に算入しません。（但し、集中講義を除く）

- 教育職員免許法上の必修科目である「教育実習」、「介護等体験」、児童福祉法上の必修科目である「保育実習」及び公認心理師法上の必修科目である「心理実習」に参加する場合
- 学校保健安全法（旧学校保健法）の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合
- 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合
- 親族が死亡した場合で、葬儀その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のために通学ができないと

き

- * 公欠となる親族の範囲は、配偶者、一親等（父母、子）、二親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）とし、公欠の期間は、親族の範囲が、の場合、連続 7 日間（休日を含む）の範囲内の期間、の場合、連続 3 日間（休日を含む）の範囲内の期間とする。

【学校保健安全法の規程に基づく該当感染症】

- ・ 第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ
- ・ 第二種：インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- ・ 第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
- ・ 第一種に準ずる感染症：新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症（「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第 6 条第 7 項から第 9 項までに規定）

（４）休学・退学

休学・退学等の手続きを要する事態が生じたときは、『学生便覧』掲載の諸規程等を熟読し、教務課に相談するなどしたうえで、各セメスターが終了するまでに速やかに手続きを行ってください。

（５）国立大学法人 12 大学大学院社会人学生転入学制度

以下の国立大学法人 11 大学および福島大学大学院経済学研究科に在学している社会人学生のうち、一定の要件を満たすかたに対して、本研究科の教育・研究に支障のない限り、転入学の機会を設けています。この転入学制度に申請を希望するかたは、転勤などの状況が分かった段階で早めに担当窓口まで申し出てください。

【国立大学法人 11 大学大学院研究科】

小樽商科大学商学研究科、埼玉大学人文社会科学研究所経済経営専攻、横浜国立大学国際社会科学府、富山大学経済学研究科、信州大学経済・社会政策科学研究科、滋賀大学経済学研究科、和歌山大学経済学研究科、山口大学経済学研究科、香川大学経済学研究科、長崎大学経済学研究科、大分大学経済学研究科

（６）各種証明書の交付

成績証明書、修了見込証明書、学割証、JR 用通学定期券購入用証明書及び在学証明書については、M 棟 1 階の『証明書自動発行機』を利用してください。運用時間は、8：30～20：30（土日祝、年末年始など一斉休業日、入学試験日を除く）です。

(7) 学内諸施設の利用等

経済経営学類棟の院生研究室 (504、506、511～514)

- 院生研究室の管理は院生自治会が行うのが原則です。しかし本研究科では社会人院生が多く、院生の自治だけで管理することが難しくなっています。そのため教務課が管理を補佐する場面が増えていますが、あくまで院生自治が原則であることに留意してください。
- 院生研究室の割当は、入学式以降に院生自治会代表者の調整により決定します。
- 院生研究室の出入口の鍵は、研究室割当決定後に、院生自治会代表者より各院生に貸与しています。
- 鍵の貸与期間は入学後の貸与日から修了日(学位記授与式当日)までです。また、鍵は各自の責任で管理し、借用期間終了後ただちに返却してください。紛失等の事態が生じた場合は早急に申し出てください。
- 院生研究室の利用は月～土曜日までの経済棟の開・施錠時間内です(8:00～21:30)
- 日曜日・休日に院生研究室を利用する場合は、警務員室で入棟手続きのうえ、経済棟入口の鍵を学生証と引き替えに借用し、入棟できます。防犯上、入棟および退棟する際は入口を必ず施錠してください。
- 年末・年始や入学試験、夏期一斉休業日等の期間は入棟を制限します。
- 院生研究室は共同利用になるので、同室者間で協調して利用してください。
- 盗難・火災等には十分注意し、室内の整理・整頓および施錠を行ってください。
- 室内の設備・備品等は、破損および変造・加工等のないように扱ってください。設備・備品等に破損・故障等が生じた場合は、院生代表者を通じて支援室に連絡してください。

備品、諸施設(研究室以外) 車両入構許可証

- 院生研究室に備えてあるパーソナル・コンピューター(PC)とプリンターを利用できます。
- 経済経営学類棟5階505談話室の院生用コピー機を利用できます。
- 用紙およびトナーは経済棟2階の経済経営学類・経済学研究科支援室で補充します。不足している場合は支援室にご連絡ください。それ以外の消耗品は各自でご用意ください。
- 総合情報処理センター(IPC) 附属図書館、学生相談室、保健管理センター、大学生協等の利用については、当該施設の担当窓口へ問い合わせを利用してください。
- 車両入構許可証については学生課にお問い合わせください。申請時期が限られているので、特に新入生は気をつけてください。

(8) 授業料納付・免除および奨学金申請

- 前期は4月、後期は10月の指定日までに、口座引き落としにて授業料を納入してください。詳しくは、財務課授業料担当窓口へお問い合わせください。
- 授業料を所定の期間に納入しなかった方(授業料免除者を除く)が履修する科目の単位認定は、授業料の納入が確認された後に行います。
- 授業料未納により除籍された方が当該年度(期)に履修した科目については、単位認定しません。
- 授業料免除および奨学金申請については、学生課に相談してください。

8 . 規定等

(1) 福島大学大学院経済学研究科研究科規定 (抜粋)

制 定 昭和 60 年 4 月 1 日
最終改正 平成 31 年 3 月 19 日

(趣旨)

第 1 条 福島大学大学院経済学研究科 (以下「研究科」という。) 学生の履修等に関する事項は福島大学大学院学則 (昭和 5 1 年 5 月 2 5 日制定。以下「学則」という。) に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 研究科は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用との研究能力を高めつつ、高度の専門的知識及び能力を養うことを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 経済学専攻 広い視野に立って精深な学識を修め、経済の理論と応用との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材を養成する。
- 二 経営学専攻 広い視野に立って精深な学識を修め、経営、会計の理論と実践との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材を養成する。

(入学者の選考)

第 3 条 学則第 1 3 条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究 科委員会の議を経て研究科長が行う。

(コース)

第 4 条 研究科に以下のコースを設置する。

修士論文コース

課題研究コース

- 2 学生は、前項に定めるコースに所属しなければならない。
- 3 コースの所属は、入学後に決定する。
- 4 学生は、所定の手続きに基づき、研究科委員会の決定を経て所属コースを変更することができる。

(授業科目及び単位数)

第 4 条の 2 研究科の授業科目及び単位数は、別表 1 のとおりとする。

(研究指導教員)

第 5 条 学生には研究指導教員を定める。

2 学生は、入学後自己の希望する研究指導教員を、当該教員の了解を得て届け出なければならない。

- 3 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(教育方法の特例)

第 6 条 研究科における授業及び研究指導は、研究科委員会が教育上特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(授業の方法)

第 6 条の 2 授業は、講義、演習、実験・実習若しくは実技のいずれかにより、又は、これらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法)

第 7 条 学生は、所属するコースに応じ別表 2 に定める単位数以上を修得しなければならない。

- 2 学生は、学則の定めるところにより、他研究科及び他の大学院（外国の大学院を含む。）の授業科目を履修することができる。
- 3 学生は、研究指導教員が必要と認めるときは、学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、第1項に規定する単位数には含まない。

第8条 学生が前条第2項により履修し修得した単位については、10単位を超えない範囲で課程の修了に必要な単位に含めることができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第8条の2 学生が、学則第23条の3の規定により修得した単位については、前条の規定により修得した単位と合わせて、10単位を超えない範囲（本学大学院において修得した単位のうち、他の研究科において修得した単位を含む。）で修了に必要な単位に含めることができる。

- 2 前項の規定に基づき単位の認定を受けようとする学生は、単位修得証明書及び成績証明書を添えて、研究科長に願い出なければならない。
- 3 研究科長は、前項の願い出について審査の上、研究科の授業科目の履修により修得したものとみなし、課程の修了に必要な単位に含めることができる。

（履修計画）

第9条 学生は、研究指導教員の指導を受けて、あらかじめ履修しようとする科目を定め、指定の期間中に登録しなければならない。

- 2 前項の規定に基づき、当該セメスターにおいて履修登録できる授業科目の総単位数（以下「総単位数」という。）は、14単位までとする。この場合において、修士論文、課題研究及び第7条第3項に規定する学類の授業科目は除く。
- 3 学則第23条の4に規定する長期履修学生に係る総単位数については、前項にかかわらず、別に定める。

（試験）

第10条 試験は、学期末に行う。ただし、平常の成績又は研究報告により、成績を評価することができる。

- 2 追試験及び再試験は、行わない。

（成績）

第11条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、これをS、A、B、C及びFの5種とし、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

（学位論文等）

第12条 修士論文又は課題研究の成果は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出するものとする。

（最終試験）

第13条 最終試験は、所要の単位を履修中で、かつ、修士論文又は課題研究の成果を提出した者について口述又は筆記により行う。

- 2 最終試験の判定は、合格又は不合格とする。

（雑則）

第14条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

第15条 この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

附 則

省略

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福島大学大学院経済学研究科規程第11条の規定は、平成31年度入学者から適用し、平成31年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお従前の例による。

(2) 経済学研究科学位論文等審査基準

制 定 平成 25 年 10 月 9 日

改 正 平成 28 年 3 月 19 日

I 修士論文の審査基準

- (1) 研究テーマ：研究テーマの設定にあたり、学術的・社会的意義が意識されていること
- (2) 論文構成：適切な構成、論理的な考察のもとで一貫した論述が展開され、結論が明確であること
- (3) 研究方法：テーマ及び問題設定にふさわしい研究方法が選択されていること、また、文献資料・データ収集が適切になされ、分析結果の解釈が妥当であること
- (4) 先行研究や関連研究に関する理解：研究テーマに関わる先行研究・関連研究が的確に渉猟され、理解されていること
- (5) オリジナリティ：研究テーマ、分析視点、研究方法、ないし結論等にオリジナリティが認められること
- (6) 学術的体裁・倫理基準遵守：引用等が適切に処理され、学術的な体裁が整っていること、また、研究遂行にあたって学内・関連学会の倫理基準が遵守されていること

II 課題研究の審査基準

- (1) 研究テーマ：自己の職業的実務的経験、あるいは、社会的課題への実践的関心に基づいて、明確な問題意識のもとに研究テーマが設定されていること
- (2) レポート構成：適切な構成、論理的な考察のもとで一貫した論述が展開され、結論が明確であること
- (3) 研究方法：テーマ及び問題設定にふさわしい研究方法が選択されていること、また、文献資料・データ収集が適切になされ、分析結果の解釈が妥当であること
- (4) 先行研究や関連研究に関する理解：所要の範囲で先行研究・関連研究が渉猟され、理解されていること
- (5) オリジナリティ：研究テーマの実践性、分析視点、研究方法、ないし結論等にオリジナリティが認められること
- (6) 学術的体裁・倫理基準遵守：引用等が適切に処理され、学術的な体裁が整っていること、また、研究遂行にあたって学内・関連学会の倫理基準が遵守されていること

附則

この基準は、平成 26 年度入学者から適用する。

附則

この基準は、平成 28 年度入学者から適用する。

(3) 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制 定 平成 15 年 2 月 18 日
改 正 平成 16 年 4 月 1 日
改 正 平成 17 年 4 月 1 日
改 正 平成 20 年 3 月 18 日
改 正 平成 22 年 3 月 16 日
改 正 平成 24 年 6 月 19 日
改 正 平成 24 年 9 月 4 日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書(別紙様式1)
- 二 在職等証明書(別紙様式2-1、2-2)

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の2倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第6条 前条第1号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認められた場合に限り、4年の長期履修期間を認められた者は在学年限を5年、6年の長期履修期間を認められた者は在学年限を7年とすることができる。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は1回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の2月末日(秋期入学者は8月末日)までに、長期履修期間変更願(別紙様式3)を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

第9条 この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成15年2月18日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

(中略)

附 則

この規則は、平成24年9月4日から施行する。

(4) 福島大学大学院経済学研究科長期履修学生に関する運営細則

制 定 平成 15 年 2 月 19 日
改 正 平成 17 年 4 月 13 日
改 正 平成 19 年 6 月 13 日
改 正 平成 22 年 4 月 1 日
改 正 平成 28 年 3 月 19 日

(趣旨)

第 1 条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則(以下「取扱規則」という。)第 10 条の規定に基づき、大学院経済学研究科長期履修学生(以下「長期履修学生」という。)に関する必要な事項を定める。

(履修登録)

第 2 条 研究科規程第 9 条第 3 項にいう長期履修学生の当該セメスターにおける履修登録総単位数の上限は、8 単位とする。ただし、履修期間が入学時より 3 年間と認められた学生は、10 単位を上限とする。

2 前項の履修登録総単位数には修士論文、課題研究及び学類の授業科目は含まない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、取扱規則第 6 条により在学年限(休学期間を除き)が 5 年と認められた学生に係る 5 年目の履修登録総単位数の上限は、研究科委員会において定める。

(履修期間の延長及び短縮)

第 3 条 取扱規則第 7 条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限る。

2 履修期間の延長又は短縮が認められた後のセメスターごとの履修登録総単位数の上限については、研究科委員会が定める。

(審査委員会)

第 4 条 取扱規則第 4 条及び第 7 条第 2 項に規定する審査委員会の構成は次のとおりとする。

- 一 教務委員 3 名
- 二 研究科長が必要と認めた者

(補則)

第 5 条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会において定めるものとする。

附 則

この細則は、平成 15 年 2 月 19 日から施行し、平成 14 年度入学者から適用する。

附 則

この細則は、平成 17 年 4 月 13 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。ただし、第 2 条第 2 項の規定は、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この細則は、平成 19 年 6 月 13 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

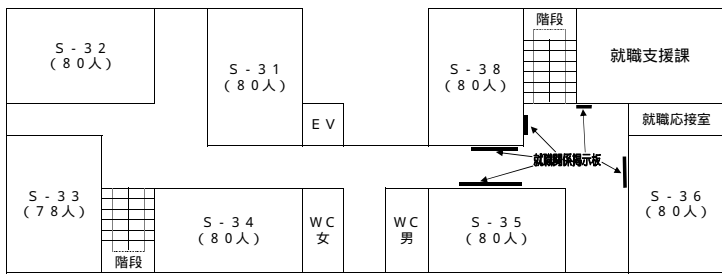
附 則

この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度入学者から適用する。

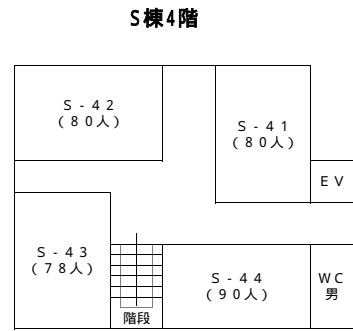
附 則

1 この細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

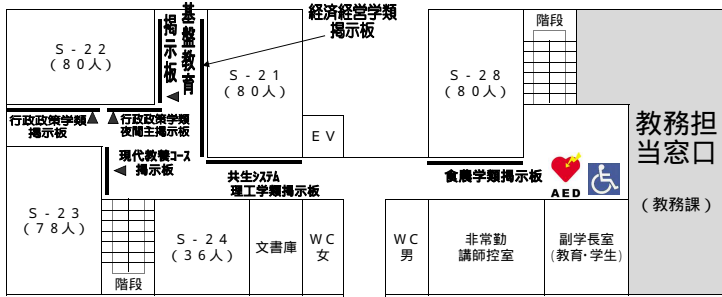
2 平成 27 年度以前に入学した者については、第 2 条第 2 項の「課題研究」を「特定課題研究レポート」と読み替えるものとする。



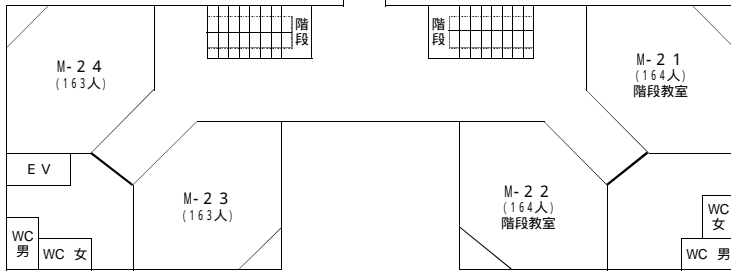
S棟3階



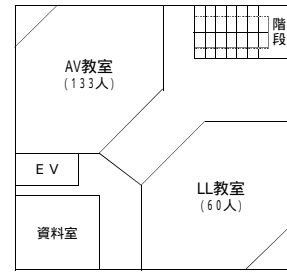
S棟4階



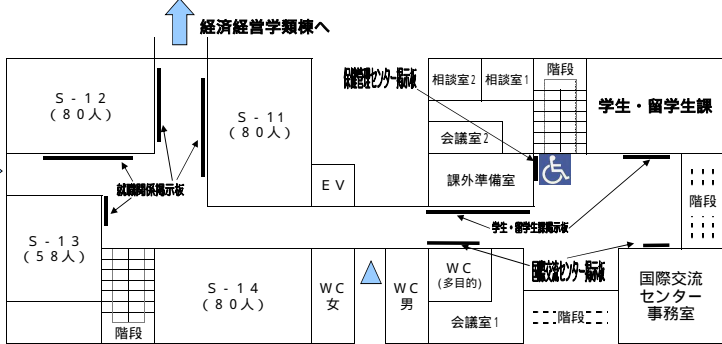
S棟2階



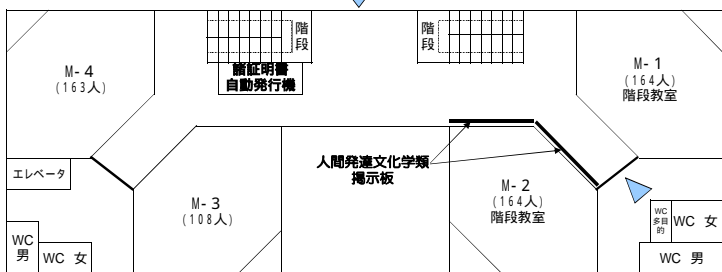
M棟2階



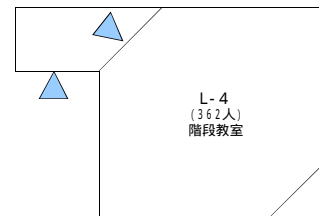
M棟3階



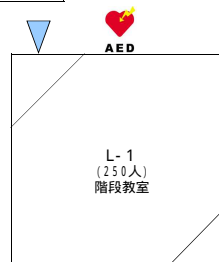
S棟1階



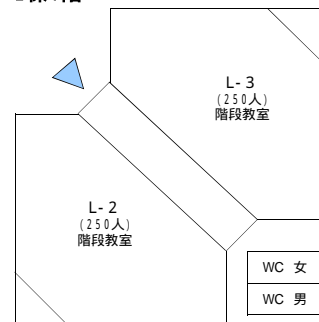
M棟1階



L棟1階



L棟1階



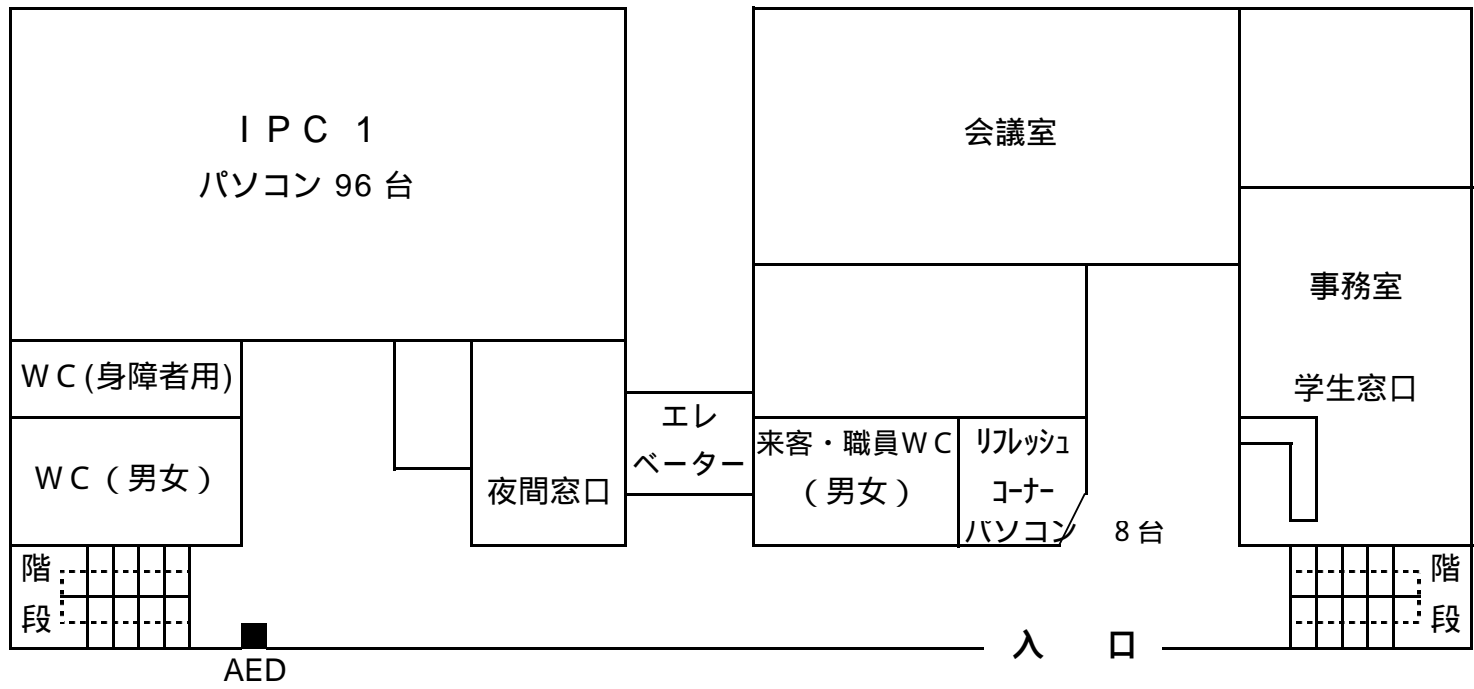
L棟1階

共通講義棟教室配置図

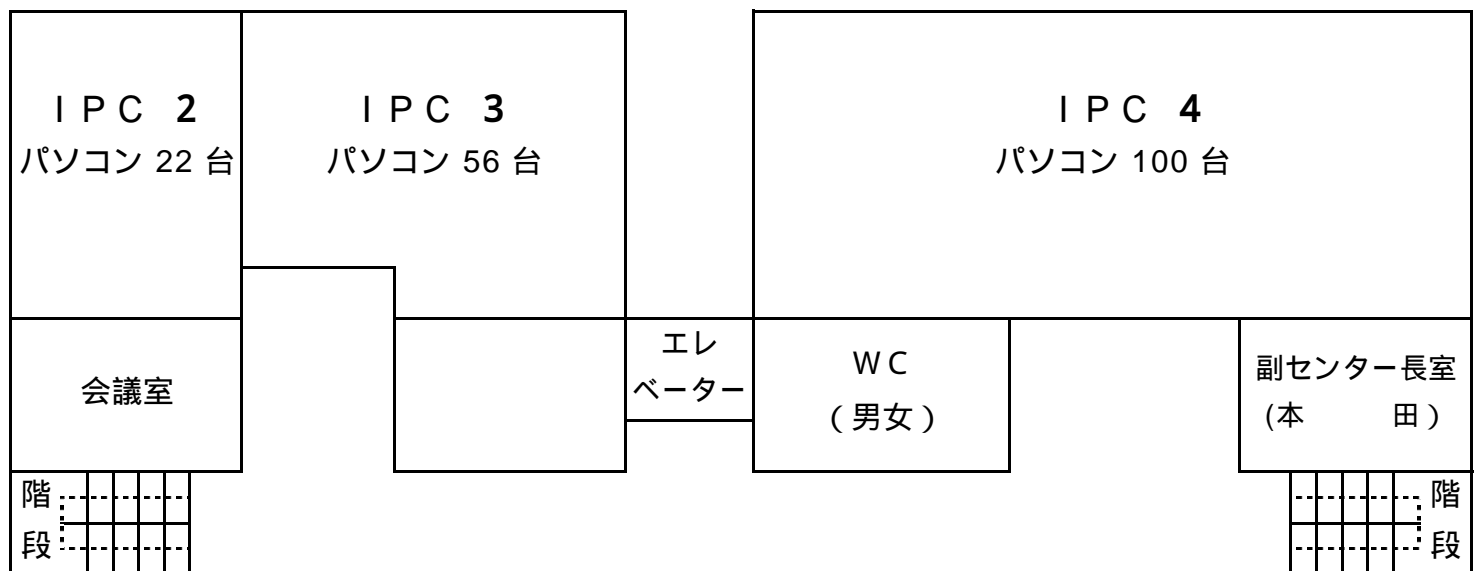
総合情報処理センター配置図

各教室P C台数には教員用は含まない

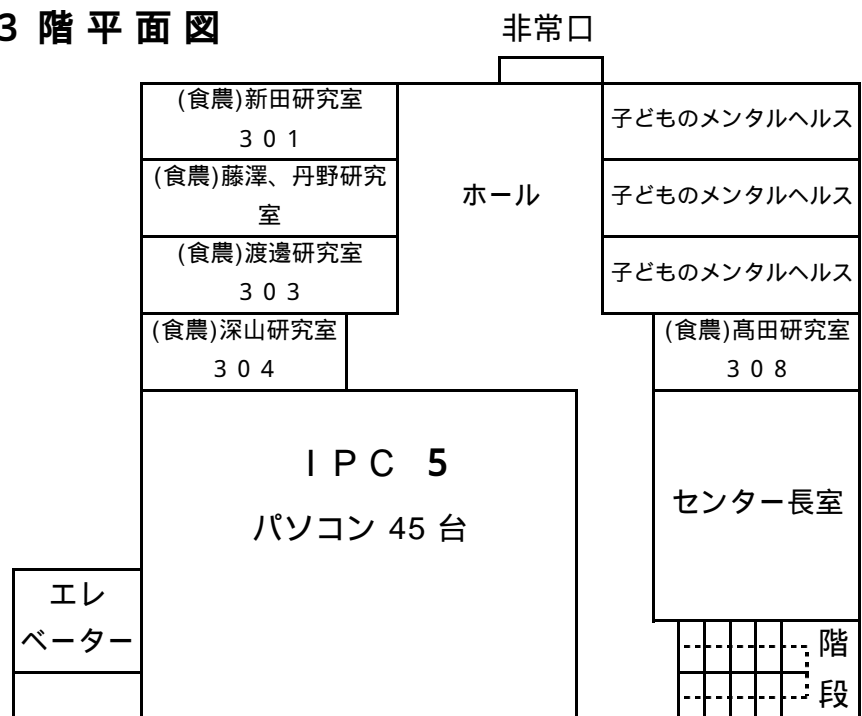
1 階平面図



2 階平面図



3 階平面図



各種問い合わせ窓口について（学生関係窓口を中心に）

問い合わせ内容		担当窓口
身上 関係	学生証の紛失	<教務課>
	休学、退学、改姓・改名、転学類の手続き	人間発達文化学類係： TEL 024-548-8106
教務 関係	履修基準や専門教育科目の履修についての相談	共生システム理工学類係： TEL 024-548-8357
	試験について	行政政策学類係： TEL 024-548-8255
	教員免許状について	経済経営学類係： TEL 024-548-8356
	教育職員免許状取得見込証明書・英文の証明書等	食農学類係： TEL 024-549-0061
	ふくしま未来学について	<教務課> ふくしま未来学担当： TEL 024-504-2850
	ライブキャンパス（LC）について （学籍情報の登録や住所・電話番号の変更、履修登録の方法等）	<教務課> 教務情報係： TEL 024-548-4070
	S棟・M棟・L棟の教室を借りたい場合	<教務課> 基盤教育係： TEL 024-548-8057
	基盤教育（接続領域、教養領域、問題探究領域） 各科目の履修についての相談	
	単位認定型インターンシップについて	
	TA（ティーチングアシスタント）について	<教務課>
	科目等履修生、研究生等について	教務企画係： TEL 024-548-8053
単位互換について		
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	就職・進路（企業求人、公務員・教員採用試験等） についての相談	<就職支援課> TEL 024-548-8108
	アルバイトに関する事	<学生・留学生課>
	学内での忘れ物・落とし物	TEL 024-548-8054
	サークル活動で施設を借りたい場合	<学生・留学生課>
	奨学生及び奨学金についての相談	TEL 024-548-8060
	入学料・授業料の免除・徴収猶予について	<財務課> TEL 024-548-8015
	授業料の納入について	<保健管理センター> TEL 024-548-8068
	健康についての相談、健康診断書が欲しい場合	<学生総合相談室> TEL 024-548-5156
	学生生活上の様々な悩み事などの相談	<アクセシビリティ支援室> TEL 024-503-3258
	障がいのある学生の支援について	<福大生協> TEL 024-548-5141
教育研究災害傷害保険等について		
留学・国 際交流	留学や国際交流活動についての相談	<学生・留学生課> TEL 024-503-3066
	外国人留学生の生活全般や在留資格等に関する相談	024-503-3067

【場所】教務課はS棟2F、学生・留学生課、国際交流センターはS棟1F、就職支援課はS棟3F、財務課は事務局棟2F、保健管理センターは事務局棟裏、学生総合相談室・アクセシビリティ支援室は学生会館2F、福大生協は学生会館1Fにあります。

（キャンパスマップを参照：<https://www.fukushima-u.ac.jp/campusmap/>）



福島大学教務課 経済学研究科担当

〒960-1296 福島市金谷川1番地

TEL: 024-548-8356

FAX: 024-548-8224

Email: k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp

Live Campus: <https://livecampus.adb.fukushima-u.ac.jp/portalv2/>